

第34期横浜市社会教育委員会議 第1回会議録	
日 時	令和6年10月30日（水）午後6時～午後8時
開催場所	市庁舎18階なみき6～8会議室
出席者	市川委員、北原委員、小林委員、齊藤委員、鈴木委員、七澤委員、野口委員、牧野委員、米田委員
欠席者	新垣委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	1 議長及び副議長の互選について 2 「第三次横浜市民読書活動推進計画」について
決定事項	1 議長に牧野委員、副議長に野口委員を選出。 2 委員意見を参考のうえ、「第三次横浜市民読書活動推進計画」の原案を策定する。
資 料 ・ 特記事項	1 資料 (1) 資料1 第34期横浜市社会教育委員名簿 (2) 資料2 横浜市社会教育委員関係法令等 (3) 資料3 「第三次横浜市民読書活動推進計画」素案 (4) 資料4 「第三次横浜市民読書活動推進計画」素案概要 2 特記事項 今回は、令和7年2月～3月に開催予定。 開催日時については、後日事務局から連絡のうえ調整。
議 事	1 議長及び副議長の互選について 互選の結果、議長を牧野委員、副議長を野口委員に決定。 2 「第三次横浜市民読書活動推進計画」について 【牧野議長】 それでは次第に沿って進めていきます。本日の議題について、事務局より説明をお願いします。 (事務局から第三次読書計画の第1章と第2章について説明) 【牧野議長】 ただいま事務局から第三次横浜市民読書活動推進計画素案の第1章と第2章について、第1章は計画の位置づけ、第2章で読書活動を取りまく様々な状況で、特に国や県の動向、政策、施策、それから横浜市の動向ということで、具体的にどのような施策が取られているかについてご説明があり、さらにアンケート調査等取られた結果が示されております。興味深いものがあるのではないかと思います。それでは第1章と第2章について皆さんからご意見ご質問等ありましたらお願いします。 【米田委員】

なんとなく、ざらつきを感じました。アンケートやワークショップの問い「みんなが本を読みたくなるにはどんなしかけやイベントがあるといいのか」、この問いにまず、ざらつきを感じます。読書は目的でなく手段にすべき、と私は思うので、何のために本を読み、どういう状態を目指すのかを考えたほうがよいのではないのでしょうか。少し目線合わせができればと、私のざらつきを共有させていただきました。

【牧野議長】

「ざらつく」ということなのですが、みんなが読書をするようになるにはどうしたらいいかと、ある意味読書が目的になっているということだと思いますが、そうではなくて、ある意味方法として、なぜ読書をするのかというのに焦点をあてたらいいのではないかと、読書をするのが目的ではなくて、なぜ読書が必要かと思うのかというところに皆さんの視点を合わせていくと、第3章に関わる施策について意見が一致できるのではないかとのご発言だと思います。

【北原委員】

各区の様々な取組を拝見したときに感じたことと、計画を見て感じたことですが、推進体制の協働・共創の先に市民利用施設やボランティア団体などいろいろあります。これまで私のメディアで市民が読書に関わる、本に関わる活動取材していく中では、団体化していない個人の、個の思いから始まっている、軒先図書館や家庭文庫など、割と個の思いからスタートする活動が多く見られるというのがあります。今回いろいろと見た中で、「個」の活動にあまりフォーカスがなくて、公の施設の読書活動の紹介だったというのに少し引っかかりがありました。この推進体制を拝見したときに、「個」や「市民」という言葉が協働先として書かれてないのが若干気になっています。もう少し小さい単位の活動が計画に位置付けられるといいと思います。

【牧野議長】

推進体制の協働・共創とありますが、相手先が団体、組織中心ではないかということ。一人一人の市民の方々が、様々な活動をされている。例えば、お一人で軒先や空き家を活用した図書館などつくっていらっしゃる方もいらっしゃる。そのようなところも少し視野に入れてはどうかというご意見です。

【齊藤委員】

私はボランティアの専門でもあるので、(素案の)10ページに着目しました。乳幼児の時期に本に親しむようになったという調査結果もありました。家庭の中で保護者が本を読んでくれ、そういったことを中心にするような、大事にするような家庭に育った人はそういうふうになるのかと思うのですが、もう一つ大事なことは学校教育が外せないということです。読書は、社会教育において、学社連携しやすい領域になりますので、読書が学社連携の一つのツールになる可能性というのを再考する必要があると考えました。地域の人のリスク

面や安全面はあると思いますが、開かれた学校になった一つの手段として、10分とか短時間の市民や保護者の読み聞かせや朗読ボランティアがありました。が、コロナによって一度学校を閉めてしまいました。今後、もう一度開かれた学校にする突破口として、読書ということを再活用することに可能性があると感じました。

【牧野議長】

読み聞かせや朗読ということで、ボランティアについて書かれています。ですが、資源を持たない子どもたちについて考えると、学校はみんな行っている場所ですし、学校でそういう機会があるということがとても大事ではないかということです。そしてそれが学校を開いていくことにつながるのではないかと。また、コロナで一旦取りやめになったボランティアの復活がなかなか難しいと聞きますので、そういうことを含めて少し学校と地域の連携という形の中で、この読書のことを捉えたらどうかというご意見でした。

学校のお立場から、鈴木さん、小林さんいかがですか。ご紹介いただけるものがあれば。

【鈴木委員】

読み聞かせについてですが、コロナのときにまったくできない状況が続いたのですが、昨年度ぐらいから再開していて、本校の場合たくさんの方がボランティアに来てくださっていて、毎週水曜日読み聞かせをしている状況です。ただコロナ前より人材が不足している感じは否めません。一方で今年ボランティアを始めた保護者もいらっしゃり、とても盛んにやり始めたという感じもあります。参加を通じて「子どもが小さかったときに、読み聞かせをちゃんとしてあげなかったから、今反省して来ています」という人もいらっしゃり、読書に対しての気持ちはあるかなと思います。先ほどの読書が目的になるというお話について、国語の教科書に載っている宮沢賢治の『やまなし』から、並行読書と言って、宮沢賢治の本をたくさん読んで、賢治の人となりがどうだったなど、読書を広げる内容が出てきたり、好きな本を紹介しようという単元があったり、比較的、読書に親しむ学習が自然と広がっていているという感じはしています。

【小林委員】

中学校では、読書活動に保護者が入るのはあまりない状況です。ただ学校司書が入ってから、教育活動に図書館を利用していこうということで、読書習慣をつけようという動きが中学校では見られてきました。少しずつそういう動きがあったのですが、コロナで止まって、GIGA 端末が配付されて、今度は調べ学習では端末1台で解決することが多くなりました。それだけでは学びが薄まってしまうことがあるので、やはり読書で、自分で調べて何をするのかというところで学校司書を生かせないかと、国語科の教員を中心に本校では読書活動を推進する活動を少しずつ展開しています。

【牧野議長】

学校では、並行読書を広げていくというお話や、中学校ではボランティアが入るわけではないが、教育の中で拡充していくというお話がありました。

【野口副議長】

私からは3ページの計画の位置付けです。まず1点目は、細かなところで恐縮ですが、関係法令と条例のところ、横浜市の場合は読書条例があり、その対象は全市民をカバーするという事務局からの説明がありましたが、そのほぼ同じような趣旨の立法として、平成17年に作られた『文字・活字文化振興法』という法律があります。この法律については言及されなくていいのかどうかという点が気になりました。もう1点は、国・県の関連計画のところですが、子どもの読書に関わる計画については国と県のものが示されていますが、令和2年に読書バリアフリーの基本計画を国がつくっています。今回第3章で読書バリアフリーが柱の一つに位置付けられていますので、国の読書バリアフリーの基本計画もここで言及されてもいいのではと思いました。

【牧野議長】

計画の位置付けの部分で、法令との関わりについて、文字・活字文化振興法や国の読書バリアフリーの基本計画についても言及しておいてはどうか、ということです。では私からも一つ。質問ではなくてアンケートについてです。数にばらつきがあって、どこまでというのはありますが、幼いころから読み聞かせや読書に触れている、本に触れているということがその後の読書活動への影響があるという結果が出ていると思います。それは言い方を変えると、読書といったことも関わり、人間関係と言いますか、特にいろいろなことがわかってきていることは、例えば幼いころから大人といっしょになって活動して、大人から承認関係、認められているとか受け止められているという関係を強く持っている子たちは、自尊心を持って社会に関わろうとするようになっていくという調査結果があります。さらに社会貢献したくなってくる気持ちを強めるということもわかっているものですから、そういうようなことと、この読書活動というのも切り離せないという形であるのではと思いますので、計画を考える場合にも、そのようなことも少し参考にしながら考えていかれたらどうかと思いました。

【七澤委員】

2ページの推進の意義のところ、「人生をより深く生きる力を身に付ける上で大切なもの」とありますが、私たちは体験活動を、自然体験、文化体験を推進することを仕事にしています。文部科学省と国立青少年教育振興機構の調査結果で、経年調査で幼少期・中高生時代に体験していた、お手伝いをしてきた子は、大人になった30代の調査で自尊心が高まっているという結果も出ています。私たちは「そういう調査結果があるから、体験を推進します」とよく使っているのですが、一方で、先ほど米田さんのおっしゃったように、自尊心を高めるために体験するわけではない。目的になってはいけない。何かもっと、「好き」とか「楽しい」というような、計画には載せられないような言葉

なのですが、表紙が好きだとか、表紙の色合いが好きとか、文字のフォントが好きとか、子どもたちのそういう、何か「好き」ということを支える大人がいたらいいのかなと思いました。

【牧野議長】

載せられないわけではないと思いますが、いかがですか。少し広げればいいのかと思いました。例えば、「センス・オブ・ワンダー」のような形で、「わっ」と思うとか、「わー、すごいな」と思ったりすることを大事にしていく。「センス・オブ・ワンダー」で子どもたちが持っているびっくりする力と言いますか、好奇心につながりますが、大人が「それで大丈夫だよ」と言ってあげる関係がないとこれは発揮しない、と言われてたりします。そういう意味では、絵が好きだとか、表紙がいいとか、フォントに愛を感じる子もいたりするので、そうしたことも大事にしながら、読書、活字に親しんでいくということも書けるのではないかと思います。例としてこれがどうこうということではなく、子どもたちの本に対する好奇心を大事にしながら、活字に親しんでいくという表現で、ある意味では広げながら深めていくというのもできるかなと思いました。

他にご意見等ないようでしたら、1章2章についてはここまでにします。では第3章について事務局から説明をお願いします。

(事務局から第三次読書計画の第3章について説明)

【牧野議長】

事務局から第3章の計画全体についてということでご説明をいただきました。4つの基本姿勢ということで、新規では「デジタル社会に対応した読書環境の整備の推進」、2つ目が「区の地域性に応じた読書活動推進」、3つ目が「協働・共創による読書活動推進」、4つ目が「読書活動推進を支える人材の育成」ということになっています。それを受けて、関係法令、法律と条例に基づいて柱が3つ建てられたということで、柱1が、「未来を担う子どもたちの読書活動の推進」、柱2が「市民の読書活動の環境と機会の充実」、柱3が「読書バリアフリーの推進」となっております。そしてそれぞれに成果指標がついていて、柱1の施策1が「学校における子どもの読書活動の推進」、施策2が「家庭・地域における子どもの読書活動の推進」となっています。柱2では施策3が「利用しやすい図書館サービスの充実」、施策4「読書に親しみ楽しむ機会の充実」、柱3が施策5「読書バリアフリーの推進」になります。

これからの部分が大事なことになっていきますので、柱ごとに分けてご意見をいただければと思います。最初に柱1に関して、皆さんからご意見ご質問をお願いします。

【市川委員】

柱1と2に関わりますが、指標について、基本的に図書館の利用についての実態しか書かれていないことが、不足している点があると思います。横浜市民

のうち、実際に図書館を利用している人は全体の2割から3割ぐらいが堅実だと思うのですが、半分以上の、利用をしていない人たちに対しての取組を図るものが何も示されていないことが課題と感じます。また、読書活動イコール図書館利用ではないと思っていますので、例えば、私共書店でのイベントの実態やそういった盛り上がりとか、そこで楽しく感じていただいて、本に出会ったきっかけになっていると思います。そうした取組についての評価も考慮していただきたい。

【牧野議長】

指標について、図書館をベースに考えられていないか、ということです。利用される方は限られているので、むしろそうでない場所での読書活動や、書店の開催する様々なイベントや、本に触れるという活動などもどこかに組み込めないかというご意見ですが、いかがでしょうか。私からも少し付け加えますと、先ほど米田さんがおっしゃった、「読書が目的になっていないか」というのに関わるのですが、指標の取り方は従来型のものを踏襲していると思うのですが、数が多ければいいのか、ということなのです。そういう意味で、皆さんから指標とされるものについての考え方や、何か提言のようなものはありますでしょうか。成果指標と言いますか、目標を設定すると、数で測ろうとするのは仕方がない一面はあると思いますが、数が増えれば読書が進んだことになるのか、又は数を増やすことが目的になるのかということ、これも少し違うような感じもします。その意味で、何か良い手はないかということなのですが、いかがでしょうか。そういうことも含めご意見をいただければと思います。他に柱1に関していかがでしょうか。「未来を担う子どもたち」とあります。鈴木さんお願いします。

【鈴木委員】

デジタル端末が入ってきたことにより、これが入ってくるだろうな、増えてくるだろうなというのは感じました。端末を使用することで、子どもたちが興味を持っていろいろなことを取り組んでいるのはすごくいいと思うのですが、「読書としての端末」はどうなのかなと、古い人間なので、すごく思います。電車に乗っていても、新聞を開く人はいません。タブレットやスマートフォンを見ている人はだいたいゲームをするか動画を観ている。端末は、本当に読書に向いているのかなというのが気になっているというのが一つ。それから、横浜市として推進しますとあるのでいいのかなと思いますが、「Yomokka! (よもっか)」の試行導入と書かれていて、これはあくまでも試行導入ですよ。たぶんこれを導入したのが大規模校だと思うのですが、本が図書館に収まらない、子どもの人数が多いなどの課題はこれでカバーしようという発想もあると思いますが、これが読書活動の推進ということにつながっていくのか、という疑問があります。それと、これを推進していくとなったときに、横浜市は小中高特500校あるのですが、今試行は9校で、本当に全校に入れてくれるのかな、ここに書かれているということはどう進んでいく姿勢がある

のかな、ということについて疑問に思いました。もう一つは余計な話ですが、端末が入って、興味もあって、子どもたちはいろいろなことができるようになって、机の上にタブレットを置いて勉強しているのですが、目と目が合わないのです。授業していても下（端末）ばかり見ているので、みんなでいっしょのことを討議しているはずなのに、みんなが下を向いている姿を見ると、これでいいのかと思います。読書も一人ずつ読んではいるのですが、実際は手を動かしながら読むということも大事なのかなと思います。それと、先ほどの「つながり」。読書の好きな子は人と人とのつながりで読書が好きになっていくこともありますし、学校司書もよくやってくれて、いろいろな本を探してくれたり薦めてくれたりするし、私が今度子どもにこんな話をしたいと相談すると「この本どうですか」などと持ってきてくれたりする。それでつながって、この本を見てみようかなということもある中で、デジタルの推進が本当にいいのかと思うわけです。

【牧野議長】

デジタルの推進がこれでよいのか、このまま、ある意味ではこのデジタルを推進していくという議論をしていいのか、様々に懸念事項があるというご意見でした。齊藤さんいかがですか。

【齊藤委員】

指標は経年比較があるから、学校と学校図書館を充実させるか否かというところに予算を配分するのかということもあるから一部分はいいかと思います。その上で、他に測るものとしては、生活時間調査の中の余暇時間の中で、いかに読書を入れているかどうかということだと思います。学校教育の中で調査を実施するかどうか、本と触れる機会があるかどうかということかと思っています。我が家のことで申し訳ないですが、家に帰ってくると一日中 GIGA 端末を触っていて、ずっとゲームをしています。そして読書と言っても、一日中漫画を読んでいるのです。それを大人が読書とするのか、その部分が非常に難しいと感じるのです。もちろん、歴史本もありますけど、ほとんど一日中漫画です。その話になると議論がずれますが、要は生活時間の中の余暇行動のところ、大人が読書というのはどの辺を指しているかという一致が必要だと思いますし、文字や絵文字も含めて、それを介して進化していくという、個の行動がより深まっていくということでのデジタルということもあるかと思いますが、同時に本を介して個と個がつながり合うというか、個と世代を超えて関わり合うとか、その可能性ということを、その辺のポテンシャルも少し議論ができれば、後半部分になるかもしれませんが、発展していくとよいと思っています。

【牧野議長】

指標という問題ですね。特にデジタルを展開していく中で懸念材料があると。漫画がいけないわけではないが、それを読書と見なすかなど、いろいろな議論が出てくるのだらうと思います。指標に関して、例えば読書活動とは異なる

るのですが、私が関わった杉並区の教育振興基本計画は、成果目標を置かない計画になっています。理念だけが書かれてあって、羅針盤として作ったということになっていて、計画が出た時点で、たぶん日本で一番少ない17ページしかない計画だったのですが、基本的には私たちが何を大事にして子どもたちに託すのかということを計画として書き込んだということになっています。ただ行政としては、毎年行政計画を作らなければならないので、それに基づいて行政計画を作って検証をしていくのですが、5年10年という計画の中で、その頃に何を達成するかという議論では、もう書けないのではないかという話になっていきました。そこで、教育として大事にしたいことは何かということで、例えば人権、尊厳、認め合う、学び合う、教え合うという、そういうことを基本にしながら全体を作っていました。また、愛知県豊田市の総合計画にも関わっていますが、その計画ではもうほとんど成果指標をやめようとなっており、人が関わる問題で、例えば学校の計画の中でいじめはなんとかとか、過去はいろいろ書いてあったのですが、それはもうやめましようとなり、むしろ、お互い良い関係を作るときに大事にしたいことは何ですか、ということを書き込むという形に変えようという議論もありました。そういう意味では、読書を目的化していくような形で、過去はたぶん、冊数が増えれば読書したことになっていたのかもしれませんが、今の議論だと、どうもそうはならないかもしれないとなっているので、読書とはいったい何かということで少し議論ができればと思うのですが、このあたりいかがでしょうか。

【米田委員】

牧野さんの話にすごく触発されました。学校という、評価される場の中で、学校図書館の位置付けとは何かと考える時、先ほどの「わくわくする」、「好き」、「楽しい」という、自分の好きなものが認められる空間、好きなものに触れられる場所のようなものでも良いのでは、と思いました。学校図書館で思い出すのが、(神奈川県立)田奈高校内の図書館を活用した『ぴっかりカフェ』という取組です。高校生と若者の支援者が出会う、ある意味、学校の中の治外法権的な空間です。そこに行くと、評価され、勉強ができない自分より、ウクレレが上手い私であったり、みんなでカードゲームをやったり、コミュニケーションの場になっています。そこに行くことが、学校に行くことを、少し楽しくわくわくさせる空間になっている。人と本をつなぐより、本があるところで人と人がつながるといふ存在だといいなと感じました。

【牧野議長】

学校図書館のあり方ですね。今はどうかわかりませんが、学校はやはり評価の場になってしまうので、治外法権的な場所として、子どもたちがそこに行けば人とつながれたりとか、ほっとしたりとか、自分がやりたいことができる場所になっていくということも大事ではないか。そうしたことを子どもたちの読書活動と結びつけていくような空間として考えられないかというご意見でした。

【小林委員】

正に、学校の図書館が、学習と図書館と連携せねばならないという感じになってしまうと、義務化が生まれてしまって、利用から遠ざかるという感覚を中学校では感じています。ただ、子どもたちの様子を見ると、例えば部活でこれをうまくやりたいというときに、その関連の本を探すなどの目的意識が生まれるので、そういうところが生きるような場所にするといいのかなと思います。学校司書もすごく工夫をしていて、図書館は落ち着きやすい空間だとか、静寂を保てる空間なので、そういう場所を好むお子さんは、本当によく図書館に向かいます。一つ私が気になっているのは、電子書籍サービスは本当に有効ではないかと思うのですが、(素案の) 25 ページを見ると、「有効な図書館カードをお持ちの方は、申込不要で電子書籍を利用することができます」ということなのです。その図書館カードを作るところにたぶん抵抗があるのではないのでしょうか。例えば行政と学校が連携するのであれば、入学のときに申込みできるとか、そうした施策のほうがよいのではと思います。外で申し込んだら自由にできますよとなると、中学校段階まで来ると、有効な図書館カードを作りに行くという生徒はほとんどいないのではないかと思います。もっと小さい段階で、例えば入学した段階で「図書カードを申込みの方は」ということが行政と学校の連携でできるようになればと思います。そうすればもう少し利用すると思うし、目的意識をもった子にはすごくいいと思う。私も電子書籍を読みたいと思いますが、たぶんカードを作りに行かないなと正直思います。

【市川委員】

成果指標の事例について紹介します。弊社で慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの研究室とコラボして、「読書の秘訣カード」という読書支援のツールを作っています。読書のパターンを27個言語化したもので、子ども向け版として「本の楽しみかたカード」といって、10パターンの読書の仕方、楽しみ方について書かれたカードがあります。それを用いて、青葉区の慶應義塾大学初等部と一緒にしている取組の紹介です。カードを使って、読書の幅を広げることができるのです。例えば10個のパターンのうち、好きな絵で選んでいるとか、自分と同じクラスの友達が、違う読み方しているなど、カードの言葉を使って知ることができます。そうすると友達のやっていることだから自分もまねをしてみようというきっかけが一つ生まれます。さらに、拾い読みをしてみようとか、アイデア探しで本を読んでもみようとか、最初から最後まで全部読まなくてもいいんだよということがカードに書かれているものですから、本の理解を進めるためとは限らず、自分のアイデアを発見するために、タイトルだけでもいいし、気になったキーワードだけを読むことでもいい、そういう読み方もあるということに、カードを通じて気付くことができます。他には、人と話したりする、本を媒体に人と話す楽しみというものもありますよというカードもあり、そのカード1枚1枚について、今自分は10段階のうち3だとか、全然知らないから0(ゼロ)だとかを定点観測で、3か月後、半年後、1年後、

その言葉を意識しながら暮らすうちに、今は0（ゼロ）だけど1年後は、というふうに円が広がっていくように視覚化できるツールもあります。それを用いると、定性的な観測ではあるのですが、少し定量に近づけることができ、読書の幅も質も高まったという評価ができるのではないかと思います。

【牧野議長】

読書の秘訣カード。幅が広がっていきながら、質も変化していくことが、ある種定量的に見えるのではないか。そのようなものを工夫してはどうかというご提言でした。

【野口副議長】

電子図書館について、登録をしに行くのはハードルが高いのではないかというお話がありましたが、自治体によっては、もちろんそれなりの予算は必要になってくる話ではありますが、学校の児童生徒全員に電子図書館のIDパスワードを配るということをやっているところもあります。横浜市の場合は、学校では「Yomokka!」を活用しようということで、今試行的な試みをなさっていると思います。ただ、学校を卒業すると、あるいは在学中のうちからでも、市の導入している電子図書館の利用をしていただきたいと考えると、やはり登録しに行くハードルをどう下げていくかということは検討していく必要があると思いました。デジタルは懸念事項もあるのですが、今回柱3に加わった読書バリアフリーの観点からすると、音声読み上げや拡大ができ、特に支援ニーズのある児童生徒や成人の方々にとっては、今まで読書をあきらめていた方があきらめなくていい環境づくりにつながっていくという意味では非常に意義がある取組だと思いますし、そこがデジタルの最大のメリットだと感じています。

それと、牧野さんからの投げかけで、「読書って何」というのは、私もすごく重要な問いだと思います。実は、国の第五次の子ども読書の基本計画策定の有識者会議に参加しましたが、結局そこでも結論は出なかったのです。それぐらい、「読書って何」という問いはすごく難しく、漫画は入るのかについても意見は分かれますし、新聞を読むことも、活字を読むと言う意味では読書ではないかという意見もあるし、じゃあ地図を見るのはどうなのとか。図書館にもいろんな媒体があるのだけれども、なんとなく私たちは「文字もの」を読むことを読書と捉えていて、果たしてそのイメージとか捉え方だけでいいのかという議論もあり、結論までは行きつきませんでしたし、私もまだ自分なりの結論が出せていません。そういう意味で言うと、事務局がご提案くださった読書の意義は、抽象的ではありますが、うまいまとめかたになっていると思いました。

事務局に1点質問ですが、柱の1などでも人材育成とか配置のことが書かれていますが、学校では学校司書の存在が大きいと思います。横浜市では学校司書は特別支援学校も含めて全校配置という理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

小中学校企画課からお答えします。横浜市立学校の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校のすべてに学校司書を配置しております。高等学校だけは配置の対象ではありません。

【野口副議長】

ありがとうございます。多様なニーズのある子どもたちと、読書を結びつけていくためには、やはり「人」が必要で、そこに学校司書がいるという意味はすごく大きいと思います。特に支援ニーズのある児童生徒にとっては、学校司書が個々のニーズを踏まえながら必要な読書媒体と結び付けていくことがすごく大切だと思います。特別支援学校にも配置されていると聞いて、安心しました。

【牧野議長】

読書をどう考えるかというのは難しい話で、結論は出ないのかもしれませんが、柱2、柱3にも関わってくる議論なので、少し深めたいと思います。例えばこういう議論があるのです。難しい勉強をして、社会に出てから使わない微分積分をやらなきゃいけないのかとか、学校で学んでもどうせ使わないのに、なんで勉強しなければいけないのかと言われてたりすることがあるのです。その時に、どんな議論になるかという、携帯電話のコマーシャルで使われた言葉ですが、「学んだことは奪われないから」という議論があります。これは何かというと、知識は社会のもの、みんなのものなので、私物化してしまうと奪われてしまうものでもあるかもしれないが、みんなが共有する共通の、共有財という形で捉えていくことによってこそ、実は社会が豊かになっていくし、自分もその一員でもあるし、担い手になっていくし、自分もその社会の一員なのだと思える、ということです。先達が残してくれた文化遺産を自分がきちんと身に付けこの社会の一員として生きていられるという、自己肯定感につながるような議論ができるという話もあります。それにはやはり文字をきちんと伝えて、文字をきちんと読んで理解をしていくことが、自分がこの社会につながっていると思えることにもなるのではないかという、そんな話も聞いたことがありますし、一面そういうこともあると思います。そういう意味では読書が大事なことだという議論もできると思います。

もう一つ、成果指標の話をしていますが、たぶん皆さんのデジタルの捉え方やイメージが少しずつ違っているのではないかと思います。例えば、今まで一般的に私たちが使っているデジタルツールで見ているものだけではなくて、むしろ、野口さんがおっしゃったのは、紙媒体の書籍がデジタル化されることによる利便性を広げることができるという議論になっていると思います。例えば、私が付き合いのある不登校の小学生の子たちは、デジタル使って勉強していますが、その子たちが言うには「紙の本はなくなる」と言うのです。「なんで」と聞くと、デジタルで出てくるものはうそが書いてあるかもしれないし、誰が何を言っているかよく分からないから、最後は紙の本に当たるのだとみんな言うのです。虫博士みたいな子もいるのですが、その子はまずはデジ

タル上で探して虫を知って、図鑑に当たり、最終的には研究書に当たると言っていました。これにも「なんで」と聞いてみたら、権威がある先生方が書いて、それが社会的に流通していることに意味があるのだと、小学生が言うのです。そういう意味では、デジタルを使いながら、学校図書館の活用や図書館や書店の活用と絡めていくと、もっと幅広い、いろいろなことができるのかなという感じもします。そういう子が育っているということも含め、どこかで議論できるといいと思いました。

【七澤委員】

柱1と柱2の間に、最初は読み聞かせなどの受け身の読書だったものが、次に学生時代は図書館で自分で本を選びます。そこで司書がサポートしてくれる場合もあります。さらにその次が自分のお小遣いの中で本を買うという行為が出てきます。お小遣いの中で本を買えるのかとか、欲しい本があるけれどもとか、そういう経済活動とか消費者として本に触れるというような、そこでの自分の好きな読みたい本を選ぶことはすごい力だと思います。「本を選ぶ」という点において、「自分が好きな本を選んでいい」とか、こうした「選ぶ力」を支えられるような人材が育成されるといいと思いながら、お話をうかがっていました。

【牧野議長】

人材育成ということで、選び方や自分で選ぶ力の支援ができたり、自ら身に付けていくことを含めて人材の育成ということを考えられないかというご意見でした。

では次の柱2「市民の読書活動の環境と機会の充実」について、ご質問ご意見等ありますでしょうか。

【北原委員】

柱1の議論にもつながりますが、(素案の)37ページの「デジタルを活用したサービスの充実」というところで、デジタルコンテンツを利用するための情報リテラシー支援というところについてです。私自身もNPO活動の中でメディアリテラシー教育コンテンツをつくったり、ワークショップを行ったり、様々取り組んでいる中で、情報リテラシーとなるともう少し大きな幅になります。今回、取組項目でいうと、どちらかと言うと、たぶんアプリケーションなど特定の目的の利用に限られているイメージがあると思います。計画全般を見まして、私の印象として穏やかで平和な気持ちになったのですが、なぜ読書が良質な豊かさを持つものなのか考えたときに、私自身も出版社で雑誌とか書籍等で編集を経験してきた中で、おそらく読書という範囲で出てくるものは多様な編集というか、たくさんの方の目を通じて世に出てきているものなのです。一方で、今メディアリテラシー教育の中では、編集されない情報があふれている中で、リスクや不安など危険性などの問題のほうが重視されるようなものになってきますので、「情報リテラシー支援」という言葉が使われる際の範囲の明確さみたいなところであるとか、どこまでを含むのかとい

うことについて質問させていただきます。

【牧野議長】

情報リテラシーと言う場合、どこまでの範囲をお考えなのかというご質問です。事務局、いかがですか。

【事務局】

中央図書館企画運営課からお答えします。デジタルが進むと、その媒体を使いこなせないですとか、そういった方々が逆に読書から遠ざかってしまうということになりますので、そういうところに力を入れていきたいと考えているところです。おっしゃる通り、いろいろな情報の中から、どうやって良い情報に接していけばいいのかですとか、そういうところもお話をお伺いして、非常に大事な視点だと思いました。

【米田委員】

図書館のことで、民間で本を介してつながりの場をつくるという話をしたいです。私が好きな図書館、岩手県紫波町の図書館の司書さんは、図書館は課題解決センターだと言います。課題解決に役立つ蔵書の紹介ではなく、課題解決をいっしょに考える、伴走する存在だと。来館する町の人たちと立ち話をしながらニーズをキャッチして、求められているものを提供できる場をつくっていく、人と人をつなぐハブになるのだ、という考えを持っているのです。先ほど、図書館カードを作るときに図書館に行くだろうかという話や、図書館までなかなか行かない、という話もありましたが、あの司書さんに会って一緒に話したいとか、一緒に考えたいと思える時に、図書館に行く理由が出てくると思っています。司書さんにはコミュニケーション能力が重要で、持っていてほしい力だと思えます。持ち込まれる相談や質問への対応力を上げていただくこと、図書館が課題解決のための場所だという認知を高め、図書館に対する期待値を上げる、両方が必要なのではないかと感じています。

施策4で「読書に親しみ楽しむ機会の充実」とあり、「本には、人と人がつながり、新たな活動が行われる可能性がある」、「本を介した交流や学びあいのを促進する機会」という点は賛成します。古くは文庫活動を通じて、人と人がつながる場づくりだったり、子どもたちの居場所になってきましたが、時代が巡り、今また、本を介して人がつながる場をつくるという取組が、各所で行われています。市民の実践と連携を取っていただき、みんながつながる。先ほど課題解決の話をしました。今、多くの課題の背景に孤独、孤立があることを思うと、本を手段にして人と人がつながっていくとか、私が豊かになっていく、そうした取組が大事です。たしか港北区で2度ほど、本と出会える場所のマップが作成されたと思いますが、ああいった取組は大事だと思います。さらに、アウトリーチはとても大事で、横浜市の移動図書館が、380万人口の都市で2台だけというのは衝撃でした。もっとあると思っていました。民間でブックバスという活動がありますが、蔵書の保管場所や、バスの維持費などが大変で、市民団体との連携については、言うは易しですが、市民の団体が継続していけ

ることが前提となります。市民の公共的な取組をどう支えていけるのか。読書という視点だけでなく、横浜市の市民活動支援とも連携しながら、考えていく必要を感じます。

【牧野議長】

図書館のあり方ですね。課題解決の場であるという形で、寄り添うような形の支援。コミュニケーション能力の話で言うと、ぜひ司書さんにも社会教育士を取っていただきたいと思います。社会教育主事講習でもそうした内容を重視していますし、アウトリーチとも関わってきて、図書館の職員の方々が、人と人とを結びつける役割に変わっていく、そうしたことにもつながっていくと感じました。

【齊藤委員】

素案の中で言及がなかったと思いますが、もちろん学校の図書館の充実もありますし、民間や本屋さんがユニークにイベントをしているというのもいいと思いますが、他にも、横浜には公共施設の財産として地区センターというのが生涯学習の拠点としてもあるのです。しかし現状として地区センターは貸館になっていて、館内に小さな図書館もあるのですが、子どもたちの放課後のゲームの場所になっているだけであって、読書を促進する場には正直ほど遠いです。もちろんゲームをしに来る拠点として母屋があるので、それも一つの形かとも思うのですが、やはりそれぞれある地区センターなどの、いわば公民館ですから、そこでの小さな図書館を促進するような動かし方ということ、そこに触れざるを得ないと思います。それぞれが民営化をしており、稼働率を上げることに着手しており、サークル活動をしたりということなのでしょうけど、市民を育てるとか、図書館の読み聞かせ人材を育てるような、そういう拠点には決してなっていない。そこを触れていかないといけない部分かと思います。

【牧野議長】

地区センターの在り方ですね。社会の大きな動きとして、育成ということに力を入れなくなっていると言います。タイパ、コスパと言われたり、ある意味、完成系であることを求められすぎているということがあります。育成していくという観点が社会から消えているのですが、そうしたことも含めて、少し検討しなおす必要があるのではないかというご意見でした。

【市川委員】

施策4の取組1、民間企業・書店などと連携してというところは、弊社だけではなく、他の書店も地域の中で読書活動の推進に協力したいという思いは持っていますが、なかなか取り組めていません。現実的な問題として、人員不足の部分もあるのですが、ボランティアが前提になっていることについて、行政は考えていただきたい。もう少し、一緒にやっていくというところで、教育委員会にお願いしたいことは、助成金や謝金などの対応についてです。例えば、弊社では学校と連携している取組もありますが、やはり学校単体としては

予算が厳しくて、お支払いはできません、と。もちろん協力できるところは一緒にやらせていただくのですが、やはり市の取組として補助金の仕組ですとか、もちろん既存でそのような制度があれば学校に積極的に推奨していただきたい。

それと、社会教育士の方々にもどんどん活躍していただきたいと思います。協力したいという民間企業や団体、個人の方と、協力してほしい学校をマッチングさせる、仲介に入ってくれる人たちや機関にもう少し存在感を増していただき、そのハブになるところを行政でサポートすると、より充実した取組が増えると思います。

【牧野議長】

民間事業者の育成と支援をどうするかといったことと、学校と市民の方々、市民セクターとの間をどう取り持つか、これは言い方を変えれば、コミュニティスクールをどう作っていくのかということに関わってくると思いますので、ご検討いただければと思います。

ここで時間が来てしまったのですが、柱3について議長権限で10分ほど延長させていただくかもしれません。よろしくお祈いします。それでは柱3「読書バリアフリーの推進」についてご意見ご質問はありますでしょうか。

【野口副議長】

2点あります。まず1点目は（素案の）43ページの「効果的な広報・啓発戦略」について。第33期社会教育委員会議で委員の方から、読書バリアフリーの情報は図書館だけでなく、障害者福祉の部局でも発信されているし、学校でも提供しているなど、バラバラになさしている情報発信・提供を一元化してくれないかというご意見がありまして、それを受けて早速、市で読書バリアフリー情報サイトという、すごくいいサイトを作ってくれたのですね。これをもっと知っていただくことも必要ではないかと思います。（素案の）21ページには、二次元コードがついていますが、そのコードの飛ぶ先がまさにそのサイトなのです。このように市として良い取組をしているので、積極的にアピールしていくのと、サイトそのものの情報をより濃いものにしていただきたいというのがまず一つ。

もう1点は、これも（素案の）22ページで説明が書かれている「りんごの棚」についてです。ここでは市の図書館での取組の紹介がされていますが、こういう取組は各学校の学校図書館にも小さなものでもいいから「りんごの棚」をつくって、いろいろなバリアフリーの本や存在を多くの子どもたちに知ってもらえる機会とするのも大切ではないかと思います。そういう取組もぜひ進めていただけたらいいなと思っています。既に横浜市内の学校で何校か率先して「りんごの棚」づくりを行っているので、そういういい事例を市内の各学校でも共有していただけたらと思います。ぜひその点もよろしくお祈いします。

【牧野議長】

第33期からの持ち越しですが、読書バリアフリー情報サイトの活用ということですが、できたのはいいが、周知がうまくいってないのではないかと。また、りんごの棚の実践を各学校の図書館でもやりながら、子どもたちが早くからそういうことについて触れていくということも大事ではないかと、そして好事例を共有し合うということがこれから大事になってくるのではというご意見でした。

【米田委員】

バリアフリーというと、視覚障害等が中心に想定されるのですが、外国につながる子どもたちの読書に対するバリアには、学習言語で書かれている日本語の文字もあると思います。地域性が柱になっていましたが、外国につながる子どもたちが多く居住する地域の図書については、その子どもたちの母語の本もあると、のびやかな気持ちで本に触れる時間が増えるのではないかと、そういう視点もバリアに加えて考えていただきたい。

【牧野議長】

外国にルーツを持つ子どもたちや大人も含めたことだと思いますが、いわゆる日本語だけでなく母語をどうするかということだと思います。母語で書かれた本も準備ができないか、ということですね。最近、スマホで翻訳してくれますよね。私も書物は日本語で書くのですが、今まではこれを海外の友人に送っても読めないと言われていましたが、最近感想が来るようになったので、どうしたんだと聞いたら、カメラで読み取ると翻訳して出てくるからそれを読んでいると言われてたのです。そういうことが可能になっているので、そうしたことも周知をしていったり、施策に取り込んでいくと、日本語で答えたものが母語で読めるようになってくるということもあるかもしれませんので、そのあたりも少しご検討いただければと思います。バリアフリー、視覚障害等だけではなくて、外国ルーツの人たちも含めてどうするかということです。

【小林委員】

中学校ではディスレクシアの子に対しての需要がすごくあると思います。入試に対しても、そういう配慮をしていくと、高校入試で配慮をしていただけるというのがあり、ディスレクシアについてこういうところを使っていくとすごくいいなと思って話を聞いていました。勉強になりました。

【牧野議長】

ディスレクシアの読みやすいフォントの開発も進んでいるのです。その他も含めてまた議論を検討してください。

取り回しがうまくなくて、少し延長させていただきましたが、全体として何かご意見はありますか。(ご意見なし)

今回、資料3をベースにしまして、第三次横浜市民読書活動推進計画の素案についてご議論いただきました。どうもありがとうございました。事務局のスケジュールにあるように、市会や教育委員会でご報告され、さらにパブリックコメントを経て来年の2月から3月に開かれます社会教育委員会議で原案と

	<p>いうものが出てきますので、それを検討していただいて、最終的に年度内に議会にご報告になるということです。よろしいでしょうか。それでは議論はここまでにさせていただきます。進行を事務局にお返しします。</p> <p>(議事終了)</p>
--	--